

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品については、最終仕入原価法に基づく低価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却処理は、建物に属する部分については、定額法を設備造作、庭園造作、什器備品に属する部分については、定率法を採用している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
建物	513,000	0	0	513,000
減価償却累計額	117,990	23,598	0	141,588
小計	395,010	23,598	0	371,412
合計	20,395,010	23,598	0	20,371,412

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	20,000,000	(20,000,000)		
小計	20,000,000	(20,000,000)		
特定資産				
建物	513,000	(513,000)		
減価償却累計額	141,588	(141,588)		
小計	371,412	(371,412)		
合計	20,371,412	(20,371,412)		

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
丹後王国食のみやこ運営費	京都府	0	38,000,000	38,000,000	0	
丹後王国食のみやこ運営費	京丹後市	0	28,640,000	28,640,000	0	
丹後10次産業化拠点づくり事業	京都府	0	4,000,000	4,000,000	0	
緊急支援補助金	京丹後市	0	65,000	65,000	0	
合計		0	70,705,000	70,705,000	0	

5.

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	430
減価償却費	23,598
小計	24,028
合計	24,028